

パーソナルな情報を管理する情報銀行構想

◆「世界最先端IT国家創造宣言」改定版で情報銀行が検討課題に

政府は2013年に制定した「世界最先端IT国家創造宣言」を3年の取り組みを踏まえ、16年5月に改定した。この中で重点項目2として「安全・安心なデータ流通と利活用のための環境整備」をあげている。注目されるのは、将来に向けた検討課題として、「個人からパーソナルな情報のコントロールを預託され、個人との契約に基づき、個人に代わってデータを蓄積・管理、活用し、個人に便益を還元する情報利用信用銀行（仮称：いわゆる情報銀行）」のあり方について、IT本部直轄で検討会を立ち上げ必要な法整備の議論を始めるとしている点だ。

情報銀行構想は、東京大学空間情報科学研究センターの柴崎亮介教授が12年に提案したもので、13年9月には産学共同でインフォメーションバンクコンソーシアムが設立され実証実験が進んでいる。

◆情報銀行実現の課題：セキュリティ、プライバシー配慮とそのための技術、

13年JR東日本がスイカの情報を匿名化した上で社外に販売していたことが問題になり、JR東日本は販売を中止した。個人情報に匿名化されているとはいえ、自分の知らないところで流通しているのはあまり気持ちの良いものではない。実際、ビッグデータとして活用が期待されている個人の購買履歴、位置情報などは、個人情報保護の観点から、利用は原則として事前に許諾された範囲に制約されている。制度的には、15年9月の個人情報保護法改正で、匿名化し第三者に提供できるデータ類型が新設されたが、まだ詳細は決まっていない。

情報銀行はこの課題に応えるものだ。個人とパーソナルな情報利用希望者の仲介役として存在し、個人の許可に基づき、出所の異なるパーソナルな情報を統合して扱えるようにする。統合された情報を利用希望者に生成・提供し、そこで生まれるメリットを情報提供者に還元することを目指している。当面のユースケースとしてはマーケティングでの利用が期待されている。

実現の課題は、セキュリティ確保は当然のこととし、プライバシーに配慮した活用、個人を特定しないための匿名化の技術開発があげられる。 【松尾隆】